

議案第 37 号

令和 4 年度宝塚市一般会計補正予算（第 10 号）

資料 10 予防接種事業 医薬材料費減額の理由

1 医薬材料費減額の理由

子宮頸がん予防ワクチンの接種見込数の減

子宮頸がん予防ワクチンは 1 人あたり 3 回接種することとなっており、当初予算では、7,447 回分を見込んだが、3 月末見込数が 3,557 回となったため、差額を減額する。

$$@13,200 \times \blacktriangle 3,890 \text{ 回} = \blacktriangle 51,348,000 \text{ 円} \doteq \blacktriangle 51,300 \text{ 千円}$$

2 接種見込数

(回)

	当初予算①	年度末見込数②	①—②
通常の定期接種 ※1	2,147	1,607	540
キャッチアップ接種 ※2	5,300	1,950	3,350
計	7,447	3,557	3,890

※1 通常の定期接種：小学 6 年生～高校 1 年生相当の女子が対象

※2 キャッチアップ接種：定期接種。積極的な勧奨を控えていた期間に定期接種の対象であった方に、令和 6 年度まで接種機会を提供する。令和 4 年度は、高校 2 年生相当の年齢から 26 歳までが対象。